

### 3 団体の業務遂行能力

#### 提案書 12 「人的な能力、執行体制」

##### (1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

###### ア 人員配置の考え方

現地施設には、管理運営方針を理解し、県平塚土木事務所・県スポーツ課・地元自治体・関係団体・利用者等に対し施設管理者としての的確に対応できる人材を現地責任者として配置し、その下に園長（館長）の代行者である副園長や副館長をはじめ業務に応じた管理実務経験者など、必要十分な人員を配置します。また、地域団体や協力団体などとのパートナーシップのもと、直営管理を基本とし安全・安心で快適な管理運営を行います。

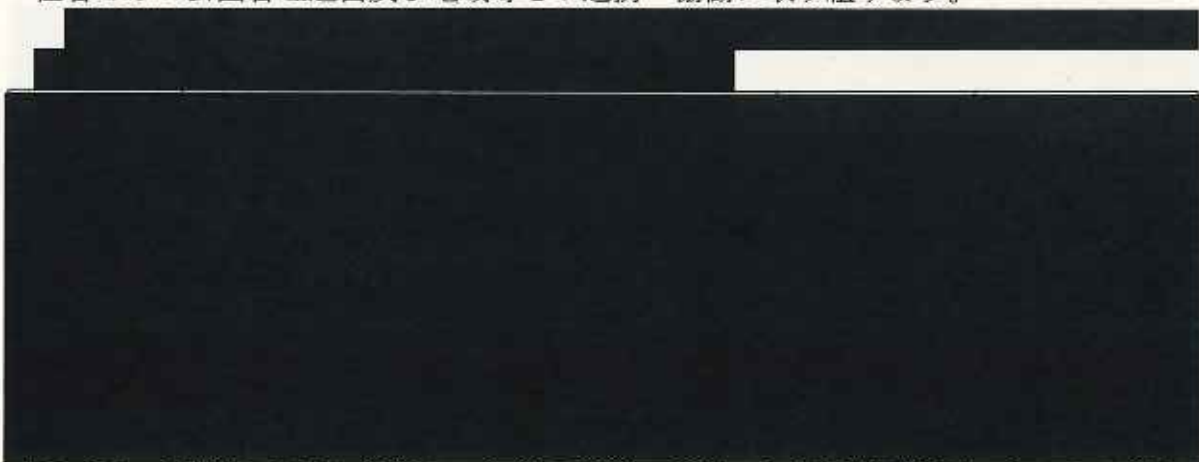
グループ代表本部は、施設管理運営に係る企画・統括部門及び現地業務支援部門を担い、多様化する公園管理業務を踏まえ、事故防止・安全対策、コンプライアンス、SDGs や「ともに生きる社会かながわ憲章」など県施策への対応、広域的な広報や交通対策、企業・団体等とのアライアンスなどに取り組み、現地施設と本部が一体となって両施設の管理運営の品質向上に取り組みます。また、外部指導員（グリーンサポート）制度や他公園職員・本部職員による業務点検等により、さらなる安全・品質確保に努めます。

現地施設（公園管理事務所等）の業務分担	グループ代表本部の業務分担
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県土木事務所・県スポーツ課との連絡調整（年度協定、定期業務報告、モニタリング受検、許認可申請等）</li> <li>・維持管理、安全管理</li> <li>・緊急時、災害時等の現地対応</li> <li>・利用案内、苦情・要望等対応</li> <li>・利用促進事業や地域連携事業の企画・実施</li> <li>・地域メディア等への広報、HP、SNS 等での情報発信</li> <li>・利用料金收受、駐車場運営</li> <li>・自主事業の運営</li> <li>・地元自治体、地域団体（商工、観光、福祉等）、関係団体との連携 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園法、都市公園条例、山岳スポーツセンター条例、指定管理者制度等に係る県（本庁）との対応窓口、基本協定 等</li> <li>・事業運営方針策定、諸規程整備</li> <li>・コンプライアンス、労働環境改善、事故不祥事防止、個人情報保護、情報公開、ハラスメント防止対策</li> <li>・職員採用、人材育成、研修の企画・実施</li> <li>・予算策定、予算執行、決算、監査</li> <li>・BCP、緊急時対応、緊急参集訓練の企画・実施</li> <li>・広域的な広報</li> <li>・事業企画（公益・収益）、他企業・団体との連携促進、交通・観光事業者との包括的な連携</li> <li>・情報セキュリティ対策</li> </ul>

###### イ 現地職員の配置計画（現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担）

###### ■ 秦野戸川公園

園長は、県立都市公園の管理運営経験が豊富な人材を常勤で配置し、公園の総括責任者として公園管理運営及び地域等との連携・協働に取り組みます。



### ■山岳スポーツセンター

館長は秦野戸川公園園長が兼務し、総括責任者として施設の管理運営及び関係団体等との連携・協働に取り組みます。

### ■主要職員の役割分担

管理運営業務に応じ（本公園の特性に応じ）以下のとおり を配置し、管理運営スタッフと一体となり多岐に亘る業務を遂行します。

### ウ 特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況

本公園内は河川が流れ、斜面地が多く存在することが特色であることから、これを適切に管理するため 配置するとともに、本公園の管理運営方針の実現に取り組むため、以下のとおり有資格者を配置します。また、必要に応じ、グループ代表に在籍する 職員が専門分野についての指導を行います。

### エ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

#### ●連絡体制

本公園において、県平塚土木事務所、県スポーツ課、グループ代表本部等との連絡体制を以下のとおり構築し効果的、効率的な管理運営を行います。夜間・休日等の緊

急時には、緊急時連絡フロー図や緊急時対策連絡網などにより、24時間365日対応可能な連絡体制を整備しています。



●情報共有の考え方と仕組み

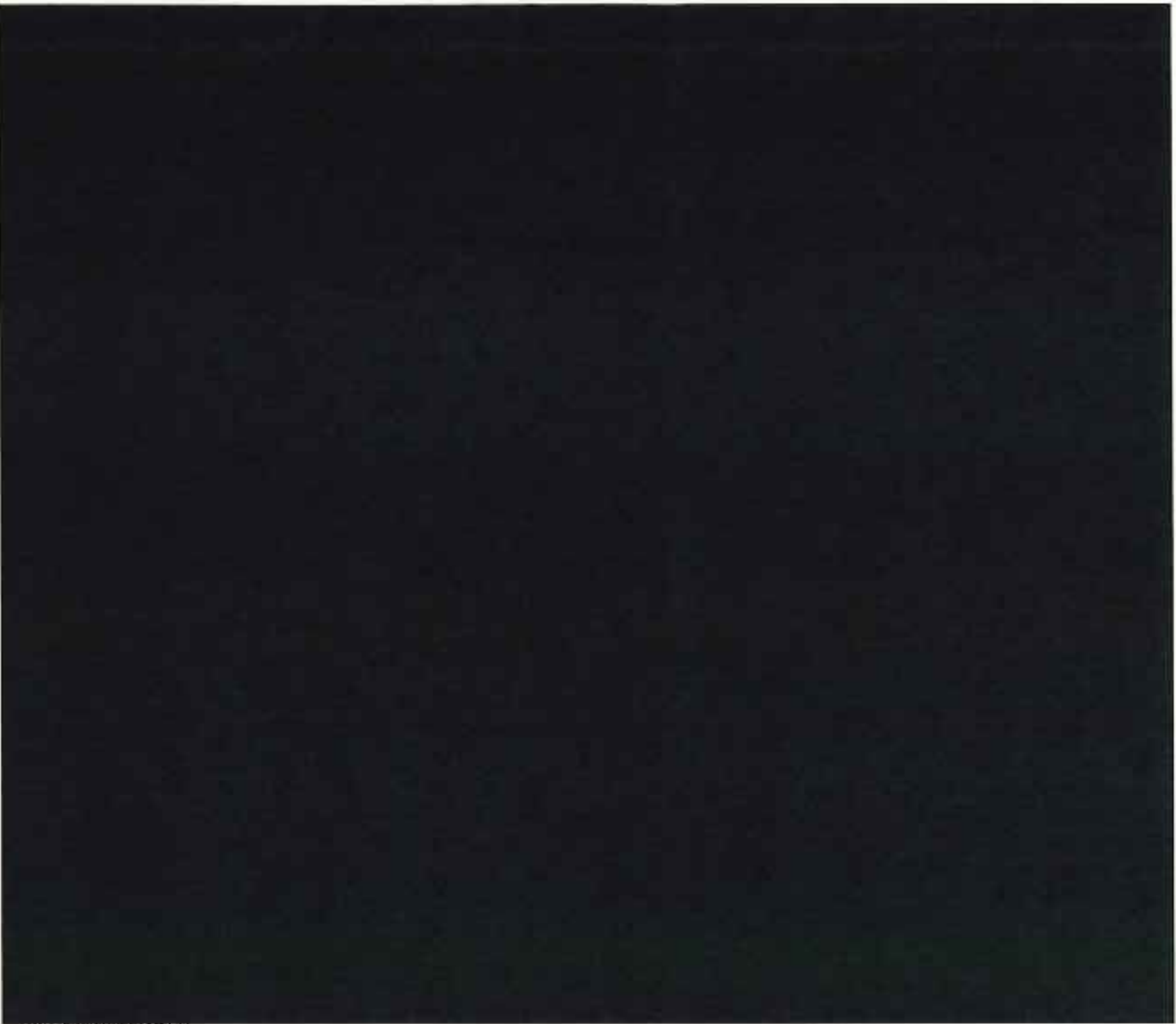
関係機関との情報共有には、状況に応じて、対面、書面、電話・メール・Web会議等を活用します。特に県平塚土木事務所・県スポーツ課や警察署・消防署とは、日常から対面による「顔の見える関係」を構築し、緊急時等に備えています。

- (県、県平塚土木事務所・県スポーツ課)
  - ・確実な連絡体制の整備や、普段から担当者間の報告・連絡・相談が円滑に行える環境整備に務めている
  - ・月例報告等の提出時を定期的な情報共有の場として臨んでいる
  - ・制度面や他公園にも関連する事項については、指定管理者本部が県庁所管課とも調整有
- (警察署、消防署)
  - ・通報、相談等は速やかに正確な情報をもとに実施している
  - ・防災訓練の調整等を通じて、普段から連絡・連携を密にしている
- (地域団体等：自治会、観光協会、ボランティア、学校、企業等)
  - ・イベント等の調整時や定例的な会合等の場で必要な情報共有を行っている
  - ・広報誌、ホームページ、SNS、掲示板等を活用した情報発信
- (指定管理者内での取組)
  - ・現地と本部の確実な連絡体制による情報共有（事件・事故等は全て速やかに理事長に報告するとともに全公園へ周知）
  - ・原則毎月開催の全公園の責任者が参加する会議において情報共有、意見交換
  - ・現地職員間では朝礼や月例会議での直接伝達や連絡ノートを活用した情報共有

秦野戸川公園

山岳スポーツセンター



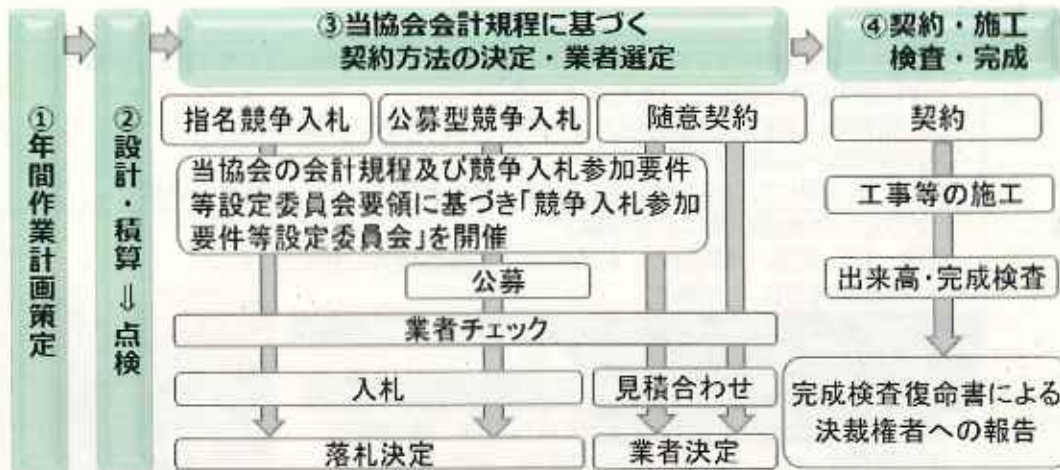


## (2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

### ア 委託業務の管理の考え方

委託業務を効率的・効果的に実施するため、年間発注計画による計画的な発注、品質確保や透明性に配慮した業者選定、適切な進行管理に努めるとともに、諸規程やマニュアル等に基づき、監督職員による指示及び履行確認、検査員による出来高・完成検査を行います。

監督職員は法令遵守、品質確保、安全管理体制、連絡体制、工期遵守、利用者対応等の視点から指導監督を行います。また、高齢者就労団体等への委託では、高齢作業員の健康・安全対策を重視するほか、障がい者就労施設への委託では、丁寧な作業指導により安全で確実な業務管理を行います。



### イ 指導監督の内容

委託業務の各段階で、以下の項目について点検、指導、監督を行います。

- ・業務計画書等に基づき、業務実施体制、工程管理、作業方法、安全管理体制を確認
- ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び業務上知りえた内容の守秘義務契約確認
- ・業務実施時は、作業内容等の日報による確認や現地履行確認による指導監督
- ・園内通行証の発行、徐行運転の履行、バリアード等安全対策の徹底
- ・業務記録及び作業写真等は、グループ代表文書管理規程に基づき管理し必要に応じ県へ提示
- ・監督職員以外の検査員による履行確認、完成検査により、品質、出来栄を確認

### ウ 本公園で重視する視点

種別	業務内容	指導監督項目	点検方法
・植物管理	・枝下し、枯損木処理	・周知看板等利用者への安全確保	・巡視、作業日報等
・施設管理	・設備、遊具の点検等	・適切な手法、点検漏れ防止	・業務報告書、現地確認
・清掃管理	・廃棄物処理、搬出	・マニフェストによる確実な処理	・作業日報、書類確認

※本公園の委託業務の考え方、内容等については、提案書2及び様式第3号に記載しています。

### (3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

グループ代表は、人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組み、安定的な管理運営を行う体制を構築しています。

#### ア 人材育成の考え方

様々な施設や自然環境、機能を有する両施設の管理運営には、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、地域防災、利用促進、地域協働、山岳スポーツなど、それぞれの専門知識や経験だけではなく、これらを総合的に活用して多様なニーズに合致したサービスを提供することが求められます。

グループ代表では、プロフェッショナルとして常に質の高い施設の管理運営を目指し、職責・職員毎にテーマを設定し、3つの手法により人材育成・能力開発を行うとともに、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築しています。

#### ●職員ごとの育成テーマ設定

全職員共通	都市公園の情報、安全管理、接遇の向上、手話の取得、コプライアス、個人情報保護、救命救急、防犯・防災、労働安全衛生、山岳スポーツやスポーツクライミングの情報
現地責任者	マネジメント力の向上、利用促進力の向上、職員指導力の向上、労働安全衛生法規
内勤スタッフ	適正な受付・実務の能力、HP・SNS等の情報発信力向上
外勤スタッフ	安全管理、労働安全法規、機械操作能力向上、施設ごとの維持管理力の向上

●人材育成手法・内容

OJT (職場指導)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な公園管理経験を有する職員等社内リソースを活用した公園特性・管理ノウハウ・利用者対応等の細部の知識や技術を養成</li> <li>他公園等の先進的な植物管理ノウハウを共有し知識・技術の向上</li> <li>新規採用者への適切な職場指導</li> <li>毎朝、朝礼時における作業内容、KYT、留意事項等について確認・周知</li> </ul>
OFF-JT (研修)	<p>(主にグループ代表職員による研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>接遇、安全管理、植物管理、利用促進、事務処理等に係る研修</li> </ul> <p>(主に外部講師等による研修)</p> <p>等</p>
SD (自己啓発)	<p>の資格取得の費用補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社外講習会、セミナー等への参加促進、先進事例視察</li> <li>異業種、他組織との交流の場への積極的参加（見本市、展示会への参画、出展）等</li> </ul>



●職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

グループ代表では職員の「やる気（向上心）」と「潜在能力」を引き出すため、業務実績向上に努めた職員を公平・平等に評価する人事評価制度や職員の模範となる取組、顕著な実績に対する職員表彰制度を導入しています。これらの制度を適切に運用し職員の達成感や満足度、職員自らが更なる自己研鑽に取り組む意欲を高めます。

イ 職員の採用

指定管理業務を着実かつ安定的に遂行するために、業務に応じた職員を計画的かつ、原則として公募により採用するとともに、高齢者、障がい者の就労機会の拡大や意欲・能力を発揮できる環境の整備に努めています。

- ・現地責任者は、管理運営方針を理解し、公園利用者・県平塚土木事務所・県スポーツ課・地元自治体・関係団体への的確な対応ができる人材を常勤職員として採用
  - ・公園、山岳管理主任等の現地スタッフは、管理実務経験者等の専門知識・技能・資格を有する即戦力となる人材を非常勤職員として常に確保
  - ・パートタイム職員は、公園への熱意、職務に必要な知識・技能等を有する人材で、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できるだけ地元にお住まいの方を採用
- ※非常勤職員、パートタイム職員等の有期雇用職員には、改正労働契約法に基づき、雇用期間が5年以上となる場合、職員の希望により無期労働契約に転換できる制度を整備・運用しています。

ウ 働きやすい労働環境の確保

●基本的な考え方

グループ代表は誰もがその能力を十分に発揮し、心身ともに健康でいきいきと働き続けることが重要であると考え、職員が働きやすい労働環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。そのために労働安全衛生法をはじめ、働き方改革関連法等の法令を踏まえ必要な取組を強化するとともに、職場における新型コロナウイルス対策に取り組んでいます。（新型コロナウイルス対策については提案書9（2）参照）

(ア) 労働時間の短縮、ワーク・ライフ・バランスの確保

●時間外労働の上限規制（45時間/月、360時間/年）の徹底

- ・適切な業務分担及び業務の効率化の推進
- ・週1回のノー残業デーの設定及び実施の徹底
- ・3.6協定の締結、一般事業主行動計画（ノー残業デー）の策定、所管労働局への届出・公表

●年次有給休暇の確実な取得

- ・年間最低5日間の年次有給休暇取得の義務化（10日以上付与職員対象）
- ・本部による取得状況の確認（四半期毎）及び取得促進の徹底
- ・一般事業主行動計画（年次有給休暇の取得目標）の策定、所管労働局への届出・公表

## ●労働時間の状況把握

- ・総括責任者による残業の事前命令の徹底と、厳格な時間管理
- ・本部による毎月の労働時間チェックと必要に応じた総括責任者への指導

### (イ) 職場のハラスメント対策

これまでも職場のハラスメント対策に取り組んできましたが、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、令和2年度から、パワーハラスメント等の防止対策を強化しています。

- ・「職員就業規程」、「コンプライアンスガイドライン」にハラスメントの禁止を明示
- ・「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、ハラスメント防止に対するグループ代表の取組方針を明確にし、ハラスメント等の撲滅推進を強化
- ・ハラスメント防止に対するトップメッセージを発信し、全職場に掲示し、職員に周知徹底
- ・DVD等を活用し、すべての職場でハラスメント研修を実施
- ・ハラスメントに関する相談・通報窓口をグループ代表本部に設置
- ・弁護士による職員研修の実施

### (ウ) チームワークの保持

- ・全職員が管理運営日標を共有し、能力を引き出せる業務分担
  - ・日々の朝礼や月例会議等を活用した情報共有
  - ・職員相互の協力体制を保持するための組織としての「心理的安全性※」確保
- ※心理的安全性：職場の上下関係や発言による（悪）影響を恐れずに、気兼ねなく発言できる環境

### (エ) 職員の心身の健康保持増進

#### ●取組体制等

- ・県の「CHO構想推進事業所登録」事業への参加
- ・「マイME-BYOカルテ」の登録、利用
- ・定期健康診断の実施及び診断結果に応じた保健指導の利用促進
- ・健康保険委員（協会けんぽ）の設置による職員への健康に係る広報等の充実

#### ●職場における対策

- ・執務環境の確認と継続的な改善（空気環境、温熱条件、視環境等）
- ・感染症予防対策の実施（インフルエンザ予防接種費用補助、マスク・アルコールの配備等）
- ・熱中症予防対策の実施（空調ファン付き作業着、スポーツドリンクの配布等）
- ・ハチ刺されによる重症化を防ぐ、アレルギー抗体検査費用の補助
- ・受動喫煙防止対策の徹底



夏季のスポーツドリンクの配布

#### ●メンタルヘルス対策

- ・専門機関によるストレスチェック（年1回）及びカウンセリング等の体制整備
- ・ハラスメント防止や「心理的安全性」の確保による風通しのよい職場の実現

### (オ) 男女共同参画への対応

男女平等による職員公募、採用や意欲と能力のある女性職員の積極的登用に努めるとともに、出産、育児や介護を行う職員の仕事と家庭の両立が図られるよう様々な取組を進めています。

- ・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、届出、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に公表
- ・えるぼし認定（女性活躍推進法第9条の認定）の取得に向けた取組
- ・出産、育児や介護に係る休暇、休業取得及び短時間勤務職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等を規定

### (カ) 高齢者雇用への対応

優秀な高齢者が有するスキルやノウハウを生かせるよう高齢者雇用に取り組んでいます。高年齢の職員が安全安心に働ける職場環境づくりや労働災害の予防の観点から、転倒防止、落下防止、熱中症予防、健康増進等、作業や職場環境の配慮事項を取組方針「エイジフレンドリーな職場環境を目指して」としてとりまとめ職員に周知しています。

### (キ) 労働環境確保のその他の取組

- ・最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等の遵守
- ・無期労働契約制度、福利厚生活動への補助、ボランティア休暇制度の整備
- ・有期雇用職員への公正な待遇の確保（年次有給休暇、予防接種費用補助、福利厚生活動、研修等）
- ・令和2年度に社会保険労務士による「労働条件審査」を受審

### (ク) 労働条件審査

令和2年度に公共サービスの質の向上のため、社会保険労務士による「労働条件審査」を受審しました。

審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）

労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）

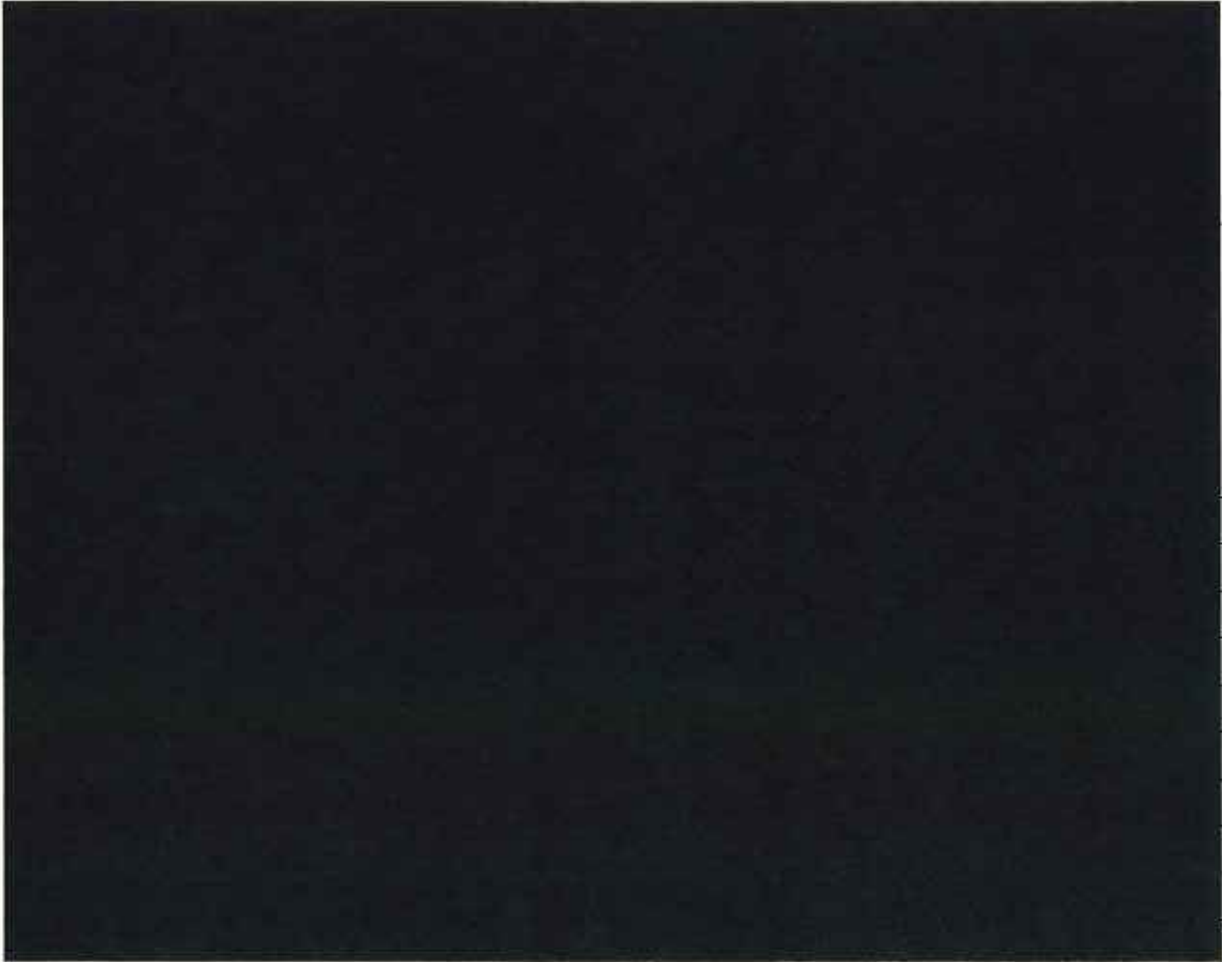


### 提案書 13 「財政的な能力」

(1) 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い


#### ●公益財団法人神奈川県公園協会

グループ代表は、神奈川県において県民に安らぎと快適な生活空間を提供する都市公園及び自然公園施設等の適切な管理運営を行うことを主たる事業とする代表的な公益財団法人です。



●小田急電鉄株式会社(連結)

当社グループは、当社、子会社74社および関連会社9社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は鉄道事業、バス事業等から成る運輸業、百貨店、ストア業等から成る流通業、賃貸業、分譲業から成る不動産業、ホテル業、レストラン業等から成るその他の事業となっております。



提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)

**ア 基本的な考え方**

グループ代表は、公益財団法人としての社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、すべての役職員に法令及び協会の諸規程の遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、公益目的を達成し、社会に貢献できるよう取り組んでいます。

行政庁等による検査・監査の受検、理事・監事及び評議員による執行状況の監督、「コンプライアンス要綱」に基づくコンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を整備するとともに、「コンプライアンスガイドライン」では具体的な行動指針を示し、役職員一人ひとりの意識向上に努めています。特に、個人情報保護やソーシャルメディア利用、ハラスメント防止対策については個別に規程を定め、役職員への教育・研修や「事故・不祥事防止会議」等を通じて周知徹底を図っています。

**イ 諸規程の整備状況**

別添のとおり、諸規程類（組織、経理、給与、就業、個人情報保護、情報公開、文書管理等の規程及び労働環境確保のための方針等）を整備しています。

**ウ 施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守**

**●法令遵守の徹底に向けた取組**

コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備や「コンプライアンスガイドライン」の実践、教育・研修による周知徹底を図るとともに、業務執行状況について内部検査指導要領に基づく検査を実施しています。

また、指定管理業務に係る県、外部有識者によるモニタリング、県監査委員監査を万全な態勢で受検するとともに、公益法人認定法に基づく立入検査、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会も活用し正確な情報により適正な法人運営に努めます。

**●施設設備の維持管理に関する法規**

両施設の安全確保や利用者が快適に過ごせる場を提供するためには、都市公園関係法令や両施設の条例はもとより、設備点検に関する法律や衛生環境の確保に関する法律、消防法など各種法令を熟知しておく必要があります。研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令への理解を深めるとともに、法令に基づく点検や業務報告を確実に実施し、安全な管理運営を図ります。

■本公園で実施する点検

	法 律	業務内容		実施回数
公園・山岳	電気事業法	自家用電気工作物	受変電設備（月次点検）	11回/年
	〃	自家用電気工作物	受変電設備（定期点検）	1回/年
公園・山岳	水道法	簡易水道（受水槽） 点検清掃	水無川駐車場横・戸川ト イレ横	1回/年
公園・山岳	消防法	消防設備点検清掃	パークセンター・山岳SC	2回/年
公園	建築基準法	昇降機エレベーター 検査報告	パークセンター	1回/月

●労働関係法規

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保します。

工 指定管理業務を行う上で必要な取組

- 労働条件審査の受審（令和2年度に社会保険労務士による労働条件審査を受審）
  - ・審査結果：法令評価「4」（最高「5」の5段階評価）
  - 労働環境モニタリング「A」（最高「A」の5段階評価）
- 反社会的勢力の排除（「神奈川県暴力団排除条例」の遵守）
  - ・グループ代表の「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との一切の関わりを禁止するとともに、本公園に「不当要求防止責任者」を配置
  - ・委託業者の選定にあたり「県の競争入札参加資格者名簿」を活用し不良不適格業者を排除
- 守秘義務
  - ・指定管理業務を通じて知りえた情報の守秘義務（退職後も含む）について「コンプライアンスガイドライン」に定め、研修等での指導を徹底
  - ・業務の一部を第三者に委託する場合は、守秘義務について契約書等に記載し遵守を徹底
- 文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開
  - ・取得・作成した文書は「県文書管理規程」に基づいて定めた「文書管理規程」により管理・保存
  - ・県の指定管理者のモデル規程に即して整備した「情報公開規程」に基づき対応
  - ・各種報告書等を適正に作成・提出期限内に提出し、県指定の報告書等はホームページ上で公表
- 管理口座・区分経理
  - ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他の業務を区分して管理
- 保険の付保
  - ・施設賠償責任保険・施設災害補償保険（1事故当たり4億円{適用回数は無制限}）及びイベント保険等に参加

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

●持続可能な社会を公園から：「2030年までに誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指す」SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組みます。

ア 環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標

<p style="text-align: center;"><b>低炭素社会への貢献</b></p> <p>再生可能エネルギーの導入促進：再エネ電力の積極的活用</p> <p>環境負荷軽減の取組：樹林地の適正管理、事務所等の省エネ、アイドリングストップ呼びかけ</p>	<p style="text-align: center;"><b>生物多様性保全</b></p> <p>生態系に配慮した管理：草地、樹林地、水辺等環境に応じた管理（刈残し、繁殖期への配慮）</p> <p>希少種保護：モニタリング、採集禁止、生息環境維持</p> <p>外来種防除：ペット等の放野防止、駆除活動</p>
<p style="text-align: center;"><b>循環型社会への貢献</b></p> <p>ゼロエミッション：植物発生材の園内活用、イベント等のプラゴミ抑制、ごみゼロアクセス</p> <p>グリーン購入：管理物品調達におけるグリーン購入促進</p>	<p style="text-align: center;"><b>普及啓発の促進</b></p> <p>環境学習イベント：観察会、学校団体受入れ</p> <p>市民団体との連携：活動の場提供と活動支援</p> <p>職員の意識向上：内部研修、「環境マネジメントシステム」によるPDCA</p>

イ 環境目標達成におけるポイント

●グリーン購入の推進

・「神奈川県グリーン購入基本方針」に即し、グループ代表が定めた「神奈川県公園協

会グリーン購入に関する方針」に基づきグリーン購入に取り組みます。

- ・具体的な購入品：トイレトーパー・コピー用紙・文具等

●再生可能エネルギーの導入促進

- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を測定記録し年1回県に報告
- ・再生可能エネルギーの使用率が高い電力会社の導入を積極的に促進

ウ 環境マネジメントシステムによる実効性の担保

「エコアクション 21<sup>※</sup>」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と自然環境保全の普及啓発を図っています。取組はPDCAサイクルにより継続的に向上を図ります。



環境推進委員 公園ごとに選任、公園の特性を踏まえた年度目標の設定と取組の自己評価  
本部環境推進委員 法人としての評価を行い、次年度目標への助言、具体取組への展開

※エコアクション21とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。

エ 本公園での具体的な取組

●環境負荷軽減の取組

- ・資源循環型維持管理：園内発生材の木材利用
- ・省電力化の取組：管理事務所に緑のカーテンを設置し、夏場の省電力化を推進

●自然環境の保全に配慮した管理運営と環境教育の取組

- ・自然環境保全：市民団体と連携した動植物モニタリング調査、植物管理
- ・有害生物等対策：ヤマビル対策、シカ・イノシシ等野生動物に関する捕獲管理への協力
- ・普及啓発：自然観察会の実施、SNSやホームページを活用した自然情報の発信

(3) 障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応



## イ 障害者雇用促進の考え方と実績

### ●障がい者への就労機会提供の取組

グループ代表は、障がい者の就労を支援するため、指定管理業務や公益事業を通じて様々な取組を進めています。

- ・指定管理業務における植物管理の一部を [ ] に委託
- ・障がい者雇用につなげるため [ ] を受け入れ
- ・障がい者を雇用する企業が生産した花苗の公園への植栽や地域緑化団体への配布
- ・福祉作業所等が作成した菓子やグッズを販売する場を提供
- ・グループ代表は、障害者雇用率3%以上等の要件を満たしているため、「かながわ障害者雇用ハート企業」として県が公表

### ●障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

グループ代表は、障害者就労施設、障害者雇用企業等への積極的な業務発注を推進するため、「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針」を定め、毎年度「実績」を超える「調達目標」を設定し、その達成を図っています。調達方針・実績をグループ代表のホームページで公表しています。

また、グループ代表は長年「 [ ] 」に相模原公園の植物管理業務を委託していることから、令和2年度神奈川県工賃向上支援事業「発注に貢献した企業」として表彰されました。

#### 【近年の発注状況】

年度	調達目標	調達実績	主な調達内容
平成29年度	5,000,000円	7,135,366円	花壇植栽管理委託、草取り業務委託、苗木購入等
平成30年度	7,200,000円	8,352,366円	産業廃棄物処理委託、作業用ヘルメット購入等
令和元年度	8,500,000円	8,783,936円	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和2年度	9,000,000円		

グループ代表の次期指定管理期間における調達目標：指定管理期間中に10,000千円/年本公園においても、園内に植栽する花苗において、障害者就労施設等への積極的な業務発注に取り組めます。

## (4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組

### ア 取組の考え方

障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいます。

また、障がいのある方とご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を促進するとともに、障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保に努めます。さらに、各公園における指定管理業務でのイベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発に関する取組を進めます。

## イ 職員に対する研修



## ウ 合理的配慮の提供の具体的な取組

県等が実施する施設のバリアフリー化等の環境の整備を基礎として、様々な障がいに応じて個別に合理的配慮を提供し、社会的障壁の除去に努めます。

物理的環境への配慮 (障がいに応じた利用 への配慮)	意思疎通の配慮 (障がいに応じた意思疎通への配慮)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理事務所での車いすの貸出</li> <li>・車いす利用者の目線を意識した展示作成</li> <li>・触ったり香りを嗅いだりできる展示作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な声掛けによる利用案内、障がいの状況に応じたゆっくり丁寧な会話</li> <li>・バリアフリーマップの作成・配布、ピクトグラムの設置</li> <li>・神奈川県ウェブアクセシビリティ方針に準じたホームページの作成・運用</li> <li>・パンフレット等の読み上げ可能な電子データによる提供</li> <li>・県の「色使いのガイドライン」に則った園内掲示物や配布物の作成</li> <li>・職員による窓口対応</li> <li>・「耳マーク」の掲示による聴覚障がいの方への筆談などの配慮</li> <li>・コミュニケーションボードやタブレット端末等の設置</li> <li>・ホームページ等への「ほじょ犬マーク」の表示(補助犬の施設利用の促進)</li> <li>・障がいのある方の家族、介助者等コミュニケーションを支援する方への丁寧な対応</li> </ul>

## エ イベント等への参加促進

グループ代表では、障がいのある方を対象としたイベントや障がいの有無に関わらず、ともに楽しめるイベント(ユニバーサルカヌー体験、ユニバーサルデー、ポッチャ体験等)の開催実績があります。

## オ 両施設利用者等への普及啓発

県との共同による「ともに生きるかながわ憲章」の巡回パネル展の開催や、普及啓発ポスターの掲示を行いました。今後は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念も併せて障がいのある方への適切な配慮について普及啓発を図ります。

### (5) 神奈川県手話言語条例への対応(団体等の取組について)

聴覚障がい者の方の安心安全な施設の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努めます。

## ア 具体的な取組

### ●普及体制

グループ代表本部に、  
 職員の指導を行います。



### ●職員への教育、研修

### ●利用環境の向上

- 職員による窓口案内
- ・コミュニケーションツール（コミュニケーションボード、タブレット端末）設置(再掲)
  - ・電話以外の問い合わせツール（ホームページ、メール、SNS、FAX）の用意
  - ・必要に応じたイベント等における手話通訳者の配置

(6) 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標 目標3（保健）、4（教育）、目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

## ア 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績

### (ア) 考え方

#### ●公益財団法人神奈川県公園協会

グループ代表では、CSR を「社会貢献活動」はもとより、「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていくこと」と幅広く捉えています。このことは持続可能な社会を目指す SDGs の理念とも繋がるため、その取組に積極的にコミットしています。この目標を達成するため、公園管理運営事業や公益事業において幅広い活動を行っており、引き続き、両施設の管理運営において、社会貢献活動等、CSR に取り組めます。

#### ●小田急電鉄株式会社

小田急グループでは、日々の業務を誠実に遂行することで、お客さまの「かけがえのない時間」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくことが、グループの果たすべき社会的責任として事業活動を行っています。

### (イ) 取組実績

#### ●公益財団法人神奈川県公園協会

公園管理運営事業等を通じた取組	公益事業等としての社会貢献
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業への発注・物品調達、地域雇用、地元商工会、観光協会との連携、地域活性化イベント等による経済の地域循環</li> <li>・公園緑地に関する大学等の研究、教育の場の提供、幼稚園、学校等の校外学習への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、市民団体等の緑化活動を促進するため、公募による活動団体への花苗配布を実施（福祉施設が生産した花苗を調達し配布）</li> <li>・県内の幼稚園、保育園に職員等を派遣し、野菜の栽培管理・指導等を通じた食育の普及啓発を実施</li> <li>・で「親子で学ぶSDGs入門」出張講座を開催</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の CSR 活動の支援</li> <li>・フォトコンテスト等による県立公園全体の PR、自然環境の保全等の普及啓発</li> <li>・グリーンアーカイブスでの公園緑地関係資料の保存・整理・閲覧</li> <li>・公園・緑地に携わる官民の関係者を対象に「都市公園における公民連携のあり方」講演会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等への講師派遣による自然環境の保全等に関する普及啓発を実施</li> <li>・横浜市の「ガーデンネックレス横浜」に参画し、市街地の緑化活動の一環として神奈川県庁にハンギングバスケットを展示</li> <li>・地域と連携した公園周辺道路等の清掃活動「ゴミゼロアクセス」を実施</li> <li>・遊休農地を借り上げ、県内の学校、商業施設等の緑化活動に活用される苗木を生産</li> <li>・東日本大震災、熊本地震被災地への寄付活動の促進</li> </ul>
--	---

●小田急電鉄株式会社

社業を通じての CSR	社会貢献活動等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会の実現に向けた取組(特急ロマンスカー30000 形、通勤車両 1000 形のリニューアル、変電所の省エネ施策)</li> <li>・循環型社会の実現に向けた取組(資源物・ごみ収集業務のスマート化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、駅周辺環境との共生を考えた駅舎づくり(片瀬江ノ島駅、参宮橋駅)</li> <li>・自然環境との共生を目指した取組(小田急沿線自然ふれあい歩道の選定)</li> </ul>

## イ SDGs (持続可能な開発目標 目標3 (保健)、4 (教育)、目標9 (イノベーション)、11 (都市)、15 (陸上資源)) への取組

グループ代表では、2017年12月のエコプロ\*1への出展を契機に、いち早く公園の管理運営とSDGsの親和性に着目し、段階的に様々な取組を進めてきました。



グループ代表のSDGs推進モデル「公園の都市インフラ機能」を「パートナーシップ」により強化し課題解決に取り組む

※1 東京ビッグサイトで開催される環境配慮サービス等に関する展示会



外務省 HP リンクを承認されたジャパンロゴマーク

ステップ1 2018年～ SDGs宣言、職員の意識醸成	ステップ2 2019年～ 利用者や県民への普及	ステップ3 2022年～ 都市公園での取組助成	公園から持続可能な社会の実現へ
<p><b>SDGs宣言</b> 5月公園管理運営の取組をSDGsと紐づけ宣言を公表、外務省WEBページのリンク認証</p> <p><b>意識醸成</b> 12月県と共にエコプロ2018出展、内閣府の「地方創生SDGs官民連携フォーラム」への参画や「SDGsアワード」への応募等を通じて職員の意識醸成</p>	<p>第1期「かながわSDGsパートナー」登録</p> <p><b>公園での普及活動</b> SDGs達成に向けた取組方針を公園ごとに作成、園内に掲示等、SDGsの意義を利用者に周知</p> <p><b>地域等での普及活動</b> ・市町村への出張講座や県職員対象の研修会での発表等各方面への周知 ・県やSDGsの先進的な取組を進めている企業、大学、地域団体の協力を得て、七沢森林公園で「SDGsフェス」を開催 等々</p>	<p>「SDGs積立資産」等を活用した実践</p> <p>再生可能エネルギーの活用や持続可能な地域づくり、生物多様性の保全等の取組を「SDGs推進事業積立資産」等※2も活用しパートナーシップにより公園で取組促進</p>	

※2 グループ代表が公園の管理運営でのSDGs推進に取り組むため、2017年度～2021年度に積み立て、2022年度以降の活動に充てる資金。SDGs推進事業積立資産(積立金46,350千円)は事業展開に、SDGs推進資産取得積立資産(13,300千円)は機器類の購入に充当

### ●本公園での主な取組

	災害時の両施設のポテンシャルの向上：大規模災害等を想定した防災機能向上、樹林地の維持管理による災害防止と軽減
	誰もが安全安心に楽しめる公園管理：障がい者、子育て世代、高齢者、外国人等への対応、地域と連携した事故防止のための取組 防災機能の確保：食料や水などの防災備蓄品を充実、日ごろから防災設備の点検、整備を徹底
	生物多様性に配慮した維持管理：希少動植物の保護、外来種防除、公園の環境特性に合わせた生態系保全 環境教育の推進：観察会等の開催、市民団体等との連携・活動活性化 【山岳SC】クライミング教育：学校教育の一環としてのクライミング施設の活用推進、団体合宿のサポート
	森林を生かした健康プログラムの提供：森林セラピー、ポールウォーキング等イベントの実施 【山岳SC】スポーツプログラムの提供：親子向けや視覚障がい者向けのクライミング教室の開催
	地域連携の強化：自治会や観光協会、福祉施設等の地域団体との連携による祭の開催、イベントやパーベキュー場での地元食品の提供 地域の情報発信による活性化：秦野市や地域の関係機関と連携した広域的な広報の実施、SNS ツールを用いた情報発信

提案書 15 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

●募集開始の日から起算して過去3年間に重大な事故又は不祥事の有無

無し

●事故等があった場合の再発防止策構築状況

事故等があった場合は次のとおり迅速、的確に対応し、再発防止の徹底を図ります。

- ・グループ代表の「 [ ] 」に基づき、本施設に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、事故防止対策の検討を行い、本部に報告するとともに全職員に周知
- ・重要な事故等については、グループ代表の「 [ ] 」に基づき、本部に「事故対策委員会」を設置し、事故等にかかる対応策、原因の究明、再発防止、職員に対する事故等の防止の啓発等について協議
- ・グループ代表の役員、全ての所属長が出席する「事故・不祥事防止会議」において周知・共有
- ・事故・不祥事等が発生した場合は「事故・不祥事等に関する報告書」により、速やかに県に報告(指定期間開始までに連絡網を県に報告)

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

ア 個人情報保護のための方針・体制

グループ代表では、利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程(以下「個人情報保護規程」という。)をはじめ諸規程を整備し、個人情報の適正な保護に取り組んでいます。

神奈川県公園協会個人情報保護方針(抜粋)

1. 法令・規範の遵守
  - ・個人情報保護に関する法律、県個人情報条例及び協会個人情報保護規程などの法令・規範を遵守する。
2. 個人情報の適正な管理及び研修
  - ・職員から個人情報管理者を指名するとともに、公園ごとに個人情報責任者・取扱従事者を置き、必要かつ適正な措置を講ずる。
  - ・すべての職員に個人情報の取扱いについて研修を行う。
3. 個人情報の利用目的の範囲内での取得
  - ・個人情報の取得に当たっては利用目的を明らかにし、本人同意のもと必要な範囲で取得し、取得した個人情報は利用目的の達成に必要な範囲を超えた利用は行わない。
4. 個人情報の安全管理
  - ・取得した個人情報は、漏洩、滅失または毀損の防止など安全管理に必要かつ適正な措置を講ずる。
5. 個人情報の第三者への提供
  - ・取得した個人情報の第三者への提供は、利用目的に従った範囲内で適正に行い、本人の承諾を得た場合及び法令による場合を除き、個人情報を第三者に提供しない。

い。

6. 個人データの開示及び消去等

- ・保有する個人データについて、本人から開示、訂正、利用停止等の申し出があった場合は適正に対応し、保有の必要性がなくなった個人データは速やかに消去・廃棄する。

7. 相談窓口の設置

●個人情報保護のための組織体制

グループ代表では、「個人情報保護規程」に定められた内容の実効性を確保するため、事務局長を個人情報管理者に指名し、協会が保有する個人情報に関する規定等の整備や研修の実施など必要な措置を講ずることとしています。

また、両施設で管理する個人情報を適正に管理するため、園長（館長）を業務にかかる個人情報取扱責任者として、職員のうち実際に個人情報を取り扱う職員を個人情報取扱従事者に指定することにより、個人情報の管理責任を明確化し、個人情報保護に取り組んでいます。

【グループ代表における個人情報保護に関する組織体制】

- 理事長 — 事務局長（個人情報管理者：個人情報の規定の整備、研修の実施、
    - ↳ 個人データの取扱状況の点検・監査）
    - ↳ 個人情報取扱責任者（園長（館長）を公園における取扱責任者として指定）
    - ↳ 個人情報取扱従事者（職員のうち個人情報を取り扱う者を指定）
- ※個人情報の取扱いに関する相談窓口を総務企画課に設置

●個人情報保護のための諸規程の整備

グループ代表では、県の個人情報保護条例及び指定管理者と県が締結する基本協定に基づき、個人情報保護規程を定め、さらに同規程第9条（個人データの適正管理）を受け作成した「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取扱事項を定めるなど、個人情報保護に関する諸規程を整備しています。

マイナンバー制度にかかる役職員及び外部講師等の特定個人情報については、「特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱」を定め、指定された職員が専用機器においてデータ管理を行うなど、厳重に管理しています。

個人情報に関する規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針</li> <li>・公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程</li> <li>・協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン</li> <li>・特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱</li> <li>・ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン</li> </ul>
------------	--

なお、グループ代表ホームページにおいて、個人情報保護方針、個人情報保護規程、特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱を公表しています。

イ 職員に対する教育・研修体制



## ウ 個人情報の取扱いの状況

### ● 厳格な取扱いの徹底

- ・両施設においては、ボランティアや宿泊者等の個人情報を有しており、個人情報等の情報管理に関するチェックリスト等に基づき、厳格な管理を行います。
- ・個人情報に係る資料、個人データの漏洩、盗難防止のため、金庫、鍵付き書庫等で厳重に管理
- ・不要となった個人情報については、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は外部メディアの物理的破壊等による復元不可能な状態での確実な削除・廃棄
- ・イベントの写真撮影時等における個人が特定されないよう配慮の徹底
- ・特定個人情報を扱う機器の特定及び作業場所の限定の徹底

### ● 個人情報の漏えいが発生した場合の対応

- ・両施設で個人情報の漏えいが発生した場合、速やかに個人情報管理者に報告し、個人情報管理者は対象となる方々や関係機関に報告し、二次漏えいの防止措置を講じます。
- ・また、速やかに再発防止策を検討し必要な対策を講じます。

### ● 電子データの取扱いに関するセキュリティ強化

- ・不要パソコン、サーバー等の廃棄処理時における「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づき、内蔵ハードディスクの物理的破壊による確実なデータ消去
- ・廃棄物業者に委託する場合、職員立ち合いのもと専用機器を用いたハードディスクの物理的破壊及びデータ復元不可能状態の確認の徹底。マニフェストに基づく産廃処理の確認
- ・県主催「サイバーセキュリティセミナー」の受講や、専門業者への日常的な相談等による積極的な最新セキュリティ対策の情報収集
- ・ウイルス感染や不正アクセス等に備え、被害拡大防止と速やかな復旧を図るため「対応マニュアル」や体制整備
- ・第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認履行済み

### ● ソーシャルメディア利用での対応

情報発信にあたりソーシャルメディアの重要性が増すなか、拡散性、双方向性等の特性から個人情報保護への配慮について必要な取組を進めています。

- ・グループ代表「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に基づく個人情報の適切な取扱い
- ・グループ代表がソーシャルメディア上に個人情報を書き込む場合は事前の本人同意を徹底
- ・投稿者（グループ代表以外）が投稿者自身以外の個人情報を書き込んだ場合、協会の権限の範囲内において他人の個人情報記載を控える旨の注意喚起や投稿を削除

### ● 情報公開への対応

文書等の情報公開の申し出があった場合は、グループ代表の「情報公開規程」の定めにより、公開の申出に係る文書等に、特定の個人が峻別され、若しくは峻別され得るもの又は特定の個人を峻別することができないが、公開することにより、個人の権利利益を害する恐れのあるものは、公開しないこととしています。

提案書 16 これまでの実績

**(1) 両指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況**

グループ代表は、これまで多くの県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター、また至近では国営明治記念大磯邸園など、様々な公の施設の管理運営に携わってきました。それぞれの設置目的に応じた管理運営を行う中で、公益的な事業展開により地域社会への貢献を続けています。

**ア 県立都市公園における施設管理実績と評価**

平成 27 年度からの指定管理期間において、本公園を含め 13 公園の指定管理業務を行ってきました。

県の指定管理業務評価において、本公園では、資源循環型管理やヤマビル対策、イベントを通じた地域連携や主体間交流の促進等について高評価をいただき、平成 30 年度には「特に優良」の評価を得ることが出来ました。また、第 3 期指定管理期間中において、指定管理者に起因する苦情・要望・事故は 0 件であり、利用者アンケートでも植物管理や接客等に高い満足度をいただいております。

その他の公園についても（植物管理、地域連携、利用促進、自主事業等）で高い評価をいただき、平成 30 年度には 13 公園中 9 公園で「特に優良」、3 公園で「優良」の評価を得るなど、指定管理期間の積み重ねの中で、着実な管理運営実績により利用者からも厚い信頼を得ています。

管理施設名	指定管理期間	所在地	平成 30 年度 指定管理 業務評価	備 考
七沢森林公園	平成 18 年 4 月 ～ (保土ヶ谷公 園・境川遊水 地公園は平成 21 年 4 月～)	厚木市	特に優良	
保土ヶ谷公園		横浜市保土ヶ谷区	特に優良	グループによる管理
恩賜箱根公園		箱根町	特に優良	グループによる管理
辻堂海浜公園		藤沢市	特に優良	グループによる管理
湘南汐見台公園		茅ヶ崎市	優良	グループによる管理
相模原公園		相模原市南区	特に優良	グループによる管理
大磯城山公園		大磯町	特に優良	グループによる管理
塚山公園		横須賀市	特に優良	グループによる管理
座間谷戸山公園		座間市	特に優良	
秦野戸川公園		秦野市	優良	
津久井湖城山公園		相模原市緑区	特に優良	
茅ヶ崎里山公園		茅ヶ崎市	良好	
境川遊水地公園		横浜市戸塚区・泉 区、藤沢市	優良	



保土ヶ谷公園



辻堂海浜公園



相模原公園

## イ その他の類似施設の管理実績

### ●公益財団法人神奈川県公園協会

グループ代表では、県立都市公園や山岳 SC 以外にも様々な施設の管理運営も行い、その手法やノウハウを県立都市公園の管理運営にも生かしています。

#### 【指定管理業務】

管理施設名	指定管理期間	所在地	備考
県立秦野ビジターセンター	令和 2 年 4 月～ 令和 7 年 3 月	秦野市	
県立西丹沢ビジターセンター	令和 2 年 4 月～ 令和 7 年 3 月	山北町	

#### 【管理受託業務等】

管理施設名	管理期間	所在地	備考
県立いせはら塔の山緑地公園	平成 19 年 4 月～	伊勢原市	単年度毎の 管理業務受託
国営明治記念大磯邸園	令和 2 年 5 月～	大磯町	単年度毎の 管理運営業務受託



明治記念大磯邸園



県立いせはら塔の山緑地公園



県立西丹沢ビジターセンター

### ●小田急電鉄株式会社

#### 【指定管理実績】

理施設名	管理期間	所在地	備考
海老名中央公園	平成22年8月～	海老名市	グループによる管理
新宿中央公園	令和 3 年 4 月～	東京都新宿区	グループによる管理

## (2) 県又は他の自治体における指定取消しの有無

グループ代表が運営する施設において、指定取り消しになったことはありません。

